

令和5年5月2日

保護者 様

県立猪名川高等学校
校長 池 信 宏 之

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止等の取り扱いについて

新緑の候、保護者のみなさまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、出席停止等の扱いにつきまして、文部科学省および県教育委員会からの通知を踏まえ、令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症に係る出席停止等の取り扱いについて、下記の通り変更いたしますので、各家庭におかれましてもご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 5月8日（月）からの変更点について

（1）出席停止期間について

新型コロナウイルス感染症を発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とする。

（2）濃厚接触者について

濃厚接触者としての特定は行われないことになるため、従前であれば濃厚接触者として特定されていた者について、自宅待機の要請は行いません。

2 マスクの取り扱いについて

学校教育活動においては、生徒および教職員に対して、マスクの着用を求めないことが基本となります。

3 その他

何かご不明の点があれば学校までご連絡ください。